

本部委員会の審議内容

公益社団法人 鉄道貨物協会

利用促進委員会 (H26.1.22)

平成25年度第7回利用促進委員会では、次の2項目について審議を行った。

1.年間テーマ「鉄道コンテナ輸送の利用促進に向けた新サービスの検討と提案」

今回の委員会では、本部委員会報告書(案)に関する審議を行った。第6回利用促進委員会で審議した提案の骨子案(マンスリーかもつ2014年1月号4~5ページ参照)に対し、新たに追加もしくは変更された提案(案)の概要とそのもととなる「現状認識」および「委員の見解」は、下記の通りである。

A. 運賃・料金制度に関して

(1)他の輸送機関と競争できる運賃・料金水準の設定

【現状】

荷主企業は、運賃・料金に関して“適価”、すなわち適切な水準を求めている。すなわち、やみくもに運賃・料金の引き下げを求めているのではなく、サービス水準に対応した運賃・料金水準を求めている。言い換えれば、鉄道コンテナ輸送が他モードに対して、サービス水準等の面で優位性を有しているならば、運賃・料金水準が他モードより高くても、荷主企業は受け入れるものと考えられる。しかしながら、前年度調査において明らかになったとおり、鉄道コンテナ輸送がトラック輸送よりもかなり優れているのは、「環境負荷」および「社会的なイメージ」の2点であり、サービス水準に関してはトラックとほぼ同等ないしは劣っていると評価されている。

【提案】

荷主ニーズに対応するためには、鉄道コンテナ輸送のサービス水準の向上により適切な水準の運賃・料金を収受できるように努力することが不可欠であるが、その一方で、優位性を強く発揮できる区間、品目等により戦力を集中することも考える必要がある。たとえば、鉄道事業者は「実施することはとくに考えていない」と回答しているが、コンテナの保管機能に利便性を感じて利用している荷主企業も多いなかで、一部荷主企業からのニーズが高い留置期間の延長などの付加価値を付けることにより、荷主企業における物流コストを低減させることにより、適正な水準の運賃・料金の収受が可能になるものと考えられる。

B. 輸送障害への対応に関して

(1)輸送障害時における代替輸送の実施

【現状】

- 現状においては、集荷が完了し、駅頭に留置しているコンテナについては、トラックにて代行輸送(発代行)することが可能であり、その場合の代行コストは利用運送事業者が負担することが多く、また、貨車上に積載が完了したコンテナについては、代行コストは鉄道事業者側が負担する場合もある。こうした代行輸送に関しては、仕組み自体に曖昧な部分が多く、明確な定義づけが必要と考えられる。
- 輸送障害が発生した際は、列車を速やかに駅に移動させる仕組みを作るべきである。ただし、駅での戦力不足などのため、トラックが手配できないケースもあり、また、大型コンテナなどの場合は、駅によっては荷役機械等が無いなどの理由により、物理的に取卸しできないケースもある。利用運送事業者の中には、駅に緊急時対応用の戦力を配備していない事業者も多いため、他の利用運送事業者との連携などが不可欠になる。

【提案】

- 復旧までに中・長期間を要すると想定される輸送障害発生時における代替輸送については、以前より多くの荷主企業が求めており、可及的速やかな対応が求められている。現在、代替輸送にかかる仕組みは出来ているものの、トラック等の車両やドライバーの確保等の課題もあるため、必ずしも常に実施できる状況にはない。
- 比較的短時間で復旧できる輸送障害における代替輸送に関しては、現状では仕組み自体が確立されておらず、利用運送事業者が個別に対応している。そうした現実を踏まえ、短期間の輸送障害における代替輸送のルールについて、早急に作成の検討がなされるべきと思われる。

- また、フェリーなどへの代替輸送ルートをあらかじめ設定しておき、有事に備えることも必要である。

C. 荷物事故への対応に関して

(1)フォークリフトのティルト作業など、積卸作業時における荷物への負荷の軽減

【現状】

- フォークリフトオペレータの作業に関しては、人によって質がかなり異なるという評価が聞かれた。また、監視されている時は作業が丁寧でも、そうでない時には質が落ちるという評価もある。
- しかしながら、常に均質でかつ質の高い作業が求められることは言うまでもない。したがって、言い古されている話ではあるが、フォークリフトオペレータの教育の徹底や駅構内における路盤の修復などにより、回避できる荷物事故は極力無くすよう努める必要がある。

【提案】

フォークリフトにはドライブレコーダが設置されており、現状においても、各フォークリフトの作業中の画像を把握し、物損事故の原因等の究明などに役立てることが可能である。今後は、さらに一歩進んで、荷物事故を誘引する可能性のある作業(急ブレーキなど)の改善、貨物駅内の構造やフォークリフトの動線の改良などにより、荷物事故の削減を図るために利用するべきである。

(2)養生材の改善、多様な養生材のラインナップ、養生材の効率的な返送システムの構築

【現状】

- 養生材の効率的な返送システムの構築については、養生材の返送が利用運送事業者にとって大きな負担になっている現状を受けたものであり、こうした要望は利用運送事業者などから多く聞かれた。
- 養生材に関しては、品目によって適合する養生材が異なるため、多様な養生材のラインナップが求められるわけであるが、その一方で、回復可能な養生材の回収コスト、保管コスト、管理コストなども上昇するほか、ワンウェイの養生材については廃棄物の増加も懸念される。

【提案】

様々な養生材のうち、汎用性があり、かつ使用頻度が高いもの(隙間充填ボード、ラッシングベルト、エアバッグなど)については、駅頭にストックしておき、往復利用や共同利用を図ることについて、検討することが必要と考える。

D. コンテナに関して

(1)31フィートコンテナの増強、ワンウェイでの利用

【現状】

- モーダルシフト推進の観点からも、また輸送品質の面からも、荷主企業から31フィートコンテナの増強を求める意見が多く聞かれる。
- 鉄道事業者は、平成24年11月から汎用の31ftコンテナを保有し、運用を開始しているが、ワンウェイでの利用ができないければ、需要の拡大はなかなか難しいものとなる。

【提案】

一部の私有31フィートコンテナの輸送においては、ワンウェイでの利用が可能であることもあって需要は多い。換言すれば、私有31フィートコンテナの返送運賃を現状よりも低減することにより、31フィートコンテナの利用はさらに促進される可能性があると考えられる。

E. その他

(1)輸送力の増強、連休の削減

【委員の見解】

- 荷主企業(メーカー)の希望する輸送と実運送事業者(鉄道事業者)の提供する輸送がマッチせず、利用を拡大したくてもできずに困っている。
- トラック事業者は365日運営している。鉄道事業者も360日ぐらい運行するのは無理なのか。連休で連休するルートがたくさんあるが、お盆や、通常の3連休に、休まないでやってくれないだろうか。そのため、現状においては、連休があると必ず荷主側でトラックの手配をしなければならない。

【提案】

- a. 大型連休中に、幹線は動いているにもかかわらず、そこからの支線が動いていないため、利用者は困っている面がある。例えばそうした期間だけは、幹線から支線へ中継する駅からトラック代行を行うというのもひとつの手段である。そうすることにより、貨物も集まりやすくなることから、幹線における積載率も上昇すると考えられる。
- b. 各駅においては輸送枠の制限があるため、急遽の発送を依頼された貨物を積むことができない場合がある。こうした事態に対しては、他駅での積載分の情報、運休情報・計画などを利用運送事業者も交えたなかで、連絡をより密にして対応する必要性があると思われる。

2. 「次年度テーマの選定について」

審議テーマ(案)が選定されたが、その内容については、マンスリーかもつ3月号で紹介予定である。

輸送品質向上委員会 (H26.1.24)

平成25年度第7回輸送品質向上委員会では、次の2項目について審議された。

1. 平成25年度本部委員会報告書へのまとめについて

本部委員会報告書(案)の主なポイントは次のとおりである。

A. 年間テーマ「荷擦れ・荷崩れ対策としてのコンテナの内装及び養生材に関する調査研究と提案Ⅱ」調査報告書(案)

～平成24・25年度の2年間にわたる調査研究～

- (1) 調査の概要
紙面に限りがあるため、マンスリーかもつ2014年1月号5ページの掲載記事をご参照いただきたい。
- (2) コンテナの内装及び養生材に関する現地調査
マンスリーかもつ2013年8月号2～5ページの掲載記事(本部委員会合同企画「企業見学・講演・現地調査」: キリンビバレッジ(株) 殿湘南工場)をご参照いただきたい。
- (3) コンテナの内装及び養生材に関するヒアリング調査
マンスリーかもつ2013年10月号3ページ、2014年1月号5ページの掲載記事をご参照いただきたい。
- (4) コンテナの内装及び養生材に関する提案

a. コンテナ内装に関する提案

① 短期的対策

提案事項	調査により抽出した課題	対応主体
① コンテナ内装におけるガムテープ清掃の徹底	養生材固定用ガムテープによるコンテナ内装の汚損	利用運送事業者
② コンテナ使用前点検の徹底	ベニヤ内張りにおける「ささくれの発生」、「ビス等の飛び出し」	利用運送事業者
③ コンテナ検修の徹底	ベニヤ内張りにおける「ささくれの発生」、「ビス等の飛び出し」	鉄道事業者
④ 「送り状入れ」の丁寧な取扱いの遵守	コンテナ内壁に設置された「送り状入れ」の破損・紛失	利用運送事業者
⑤ 「送り状入れ」の頑丈な素材・仕様への変更	コンテナ内壁に設置された「送り状入れ」の破損・紛失	コンテナメーカー、鉄道事業者
⑥ 「ラッシングフープ」の奥行拡大	19F、19G形式コンテナの「ラッシングフープ」にラッシングのフックが掛けづらい構造	鉄道事業者、コンテナメーカー
⑦ 「荷崩れ防止金具」の清掃徹底	コンテナ床面の「荷崩れ防止金具」にゴミが溜まりやすい構造	利用運送事業者

② 中期的対策

提案事項	調査により抽出した課題	対応主体
① 新素材による内張りの開発	・ベニヤ内張りにおける「ささくれの発生」、「ビス等の飛び出し」 ・ステンレス内張りにおける課題(結露、老朽化による床面の凹凸)	コンテナメーカー、鉄道事業者、私有コンテナ所有者
② 「荷崩れ防止金具」の仕様変更	コンテナ床面の「荷崩れ防止金具」にゴミが溜まりやすい構造	鉄道事業者、コンテナメーカー
③ コンテナ内装の裏面の鉄板とベニヤ内張りの段差を解消する構造への仕様変更	コンテナ内装の裏面の鉄板とベニヤ内張りの段差(蝶番の内側)から生じる段ボール箱の皺	鉄道事業者、コンテナメーカー
④ コンテナ内部への可動式の仕切板設置	コンテナ内に生じる隙間による荷崩れの発生	鉄道事業者、コンテナメーカー

b. 養生材に関する提案

① 短期的対策

提案事項	調査により抽出した課題	対応主体
① 養生マニュアルの整備・周知、養生ノウハウ等、情報の共有化	養生ノウハウ会得の困難さ(養生マニュアルを保有していない事業者の多さ)	鉄道貨物輸送に関する業界団体
② 参考となる積込パターンの集約・周知	鉄道コンテナへのバラ積みにおける積込作業の専門性	鉄道貨物輸送に関する業界団体
③ 養生費用の一部補助	利用運送事業者による養生費用負担	鉄道貨物輸送に関する業界団体、鉄道事業者
④ 養生材返送費用の負担軽減	宅配便による養生材返送費用の負担増	鉄道貨物輸送に関する業界団体、鉄道事業者
⑤ 荷ロックベルトの活用	ストレッチフィルム使用によるコスト増、廃棄物発生、環境負荷等	利用運送事業者、荷主
⑥ ストレッチフィルムの巻き方の最適化	ストレッチフィルム使用時の荷擦れ発生	利用運送事業者、荷主

② 中期的対策

提案事項	調査により抽出した課題	対応主体
① 養生材の共通化・共用化	養生材返送の困難さ(紛失、返送の手間、養生材の管理)	鉄道貨物輸送に関する業界団体、鉄道事業者、利用運送事業者、リース・レンタル会社
② コンテナ内への養生材常備	養生材返送の困難さ(紛失、返送の手間、養生材の管理)	鉄道事業者、コンテナメーカー
③ 反復利用可能な養生材の開発	養生材使用後の処理問題(ストレッチフィルム等が廃棄物処理されている現状)	養生材メーカー
④ リサイクル可能な養生材の開発	養生材使用後の処理問題(ストレッチフィルム等が廃棄物処理されている現状)	養生材メーカー
⑤ 貨物駅における養生材の在庫保管	養生材の欠品(必要な時に手元に無い場合がある)	鉄道事業者、利用運送事業者

c. その他の提案

① 短期的対策

対策に向けた提案	提案に至った課題	対応主体
① 荷主に対する鉄道輸送の特性周知、養生の必要性周知	養生の必要性に関する荷主側の理解不足	鉄道貨物輸送に関する業界団体、鉄道事業者、荷主
② フォークリフトオペレーターに対する教育の充実	フォークリフト作業時の荷崩れ	鉄道事業者、利用運送事業者、鉄道貨物輸送に関する業界団体
③ 「コンテナ輸送品質向上キャンペーン」の継続実施	フォークリフト作業時の荷崩れ	鉄道事業者、利用運送事業者、鉄道貨物輸送に関する業界団体

② 中期的対策

提案事項	調査により抽出した課題	対応主体
① 段ボール箱自体の強度向上	段ボール箱の擦れや変形の頻発	段ボール箱メーカー
② 防振コンテナ、防振マットの開発	鉄道輸送時における微振動の影響による荷擦れ	コンテナメーカー、鉄道事業者、養生材メーカー
③ JRコンテナとURコンテナの中間的性能を有する保冷コンテナの開発	繁忙期におけるURコンテナの不足(URコンテナの性能まで求められない製品の輸送)	コンテナメーカー
④ 段ボール箱へのノンスリップニスの塗布	鉄道輸送時における微振動の影響による荷擦れ	段ボール箱メーカー、荷主

③ 長期的対策

提案事項	調査により抽出した課題	対応主体
① コンテナ車のエアサスペンション化	鉄道輸送時における微振動の影響による荷擦れ	車両メーカー、鉄道事業者

B. サブテーマ「鉄道コンテナ輸送時における輸送貨物の挙動把握調査」について

マンスリーかもつ2013年11月号2～3ページの掲載記事をご参照いただきたい。

2. 来年度の審議テーマの選定について

審議テーマ(案)が選定されたが、その内容については、マンスリーかもつ3月号で紹介予定である。